

「令和3年度宇都宮市男女共同参画審議会」に係る意見の取りまとめ等について

1 会長及び副会長の選出

宇都宮市男女共同参画推進条例施行規則第6条により、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」としており、「男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議会長」の渡辺道仁委員の推薦により、下記の者を選出する。

(賛成18票/反対0票)

役職	氏名	所属団体・役職名等
会長	蟹江教子	宇都宮共和大学子ども生活学部教授
副会長	久保正洋	株式会社下野新聞社論説委員長

2 令和2年度 男女共同参画の推進に関する年次報告について

委員の皆様から御意見をいただいた結果、「令和2年度 男女共同参画の推進に関する年次報告」に係る修正等はありません。

委員の皆様から出た御意見の概要や、その御意見に対する本市の考え方については、以下のとおりです。

3 「令和2年度 男女共同参画の推進に関する年次報告」についての意見の概要

(1) 基本目標Ⅰについて（P8～P9）

意見 番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
1	<p>・労働局では、介護や育児と仕事の両立について、来年（令和4年）4月から改正育児・介護休業法が段階的に施行になることから、男性の育児休業の取得等がさらに進むよう取り組んでいく。</p> <p>・また、テレワークについて、テレワークに関するガイドライン、助成金により企業の取組を進めている。これらの取組について、制度の周知等、引き続き連携をお願いする。</p>	<p>・引き続き、連携、協力を図り、取組を推進してまいります。</p>
2	<p>・成果指標②について、県では、「とちぎ男女共同参画プラン（5期計画）」の目標設定指標のひとつとして、固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた人の割合は、「基準値（R2年度）24.0%、目標値（R7年度）20.0%」（栃木県政世論調査）としている。市の成果指標②の実績値等と大きく乖離しており、県市の取組の違い、調査及び質問の違い等はあるかもしれないが、実態としてこの大きな乖離についてどのような原因が考えられるか。</p>	<p>・実績値について、本市では、「賛成」と答えた者のみの割合となっております。</p> <p>県と同様に、「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた者の割合については、H30年度:27.9%、R1年度:27.4%、R2年度:25.6%となり、大きな乖離はないと考えております。</p>
3	<p>・コロナ禍でのテレワークの普及などが、男女の家事・育児・介護時間の割合を大きく変えたとすれば、コロナ後の生活スタイルや男女共同参画のあり方の大きな指針になると思う。</p>	<p>・今後、男女共同参画を推進するに当たっての参考意見とさせていただきます。</p>
4	<p>・デートDV防止出前講座について、昨年度の実施回数と、どのような方が講師を担っているのか教えてほしい。</p>	<p>・「デートDV防止出前講座」の実施回数につきまして、例年10回程度開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の実施回数4回となっております。また、講師は、DV被害者等の女性支援を行っている「認定特定非営利活動法人ウイメンズハウスとちぎ」職員が担っております。</p>

意見 番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
5	<p>・成果指標①「男女の家事・育児・介護時間の割合（男：女）について、教育資料の配布やデートDV防止出前講座の対象が小中高生や大学生にあるのに対し、世論調査の対象が18歳以上の市民であり、指標と取組がミスマッチのように感じる。</p>	<p>・若年層における学びが、将来のキャリア形成に大きく影響を与えるものと認識しており、若い世代への男女共同参画の意義や重要性を教育することにより、長期的な視点で、成果指標①に繋がるものであると考えております。</p>
6	<p>・各種講座について、オンラインで実施できるよう検討していく必要があるのではないかと。</p>	<p>・コロナ禍においても、多くの市民に継続的な啓発を行っていく必要がありますことから、今年度は、「ワーク・ライフ・バランスに係る啓発セミナー」や、「市民企画講座」をオンラインで実施してまいりました。引き続き、事業実施の機会を確保できるよう、積極的に活用してまいります。</p>
7	<p>・新型コロナの影響は、大きいと思うがコロナ前に目標値を戻さなくてもよいのではないかと。コロナ禍での習慣がすべて前に戻るとは限らないのではないかと。</p>	<p>・成果指標につきましては、来年度に予定されている次期計画の策定に合わせ、新たに設定していく必要がありますことから、新型コロナウイルス感染症による影響など、新たな課題を踏まえ、男女共同参画を効果的に推進できる指標や目標値について検討してまいります。</p>
8	<p>・シニア男性と特別に対象をしぼり啓発することも大切だと思うが、むしろシニア女性への働きかけが必要ではないかと。</p>	<p>・「男性シニア層を中心とした固定的性別役割分担意識の解消」につきましては、計画策定の際に実施した「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」におきまして、シニア男性における固定的役割分担意識が特に根強く残っている現状が伺えましたことから、施策に位置付けしたところではありますが、男女共同参画情報誌の配布や、「女性リーダー育成講座」の実施など、男性シニア層に限らず、男女共同参画の啓発に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、世代や性別を問わず、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見や思い込み）を解消していく必要があると考えておりますことから、今年度を実施を予定しております、「令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査」の結果等を踏まえながら、その解消に向けた取組を検討してまいります。</p>

(2) 基本目標Ⅱについて（P10～P14）

意見番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
9	<p>・労働局では、女性の活躍推進について、来年（令和4年）4月から改正女性活躍推進法が労働者数101人以上300人以下企業にも適用になり、各市町と連携の上、対象企業に対し、説明会・個別相談会を行っている。また、リーフレットの配付にもご協力いただいている。これらの取組について感謝を申し上げるとともに、来年度も含め引き続き連携をお願いする。</p>	<p>・引き続き、連携、協力を図り、取組を推進してまいります。</p>
10	<p>・「県の審議会等委員に占める女性の割合」は、「基準値（R2年度）37.5%、目標値（R8年度）40.0%」、「市町の審議会等委員に占める女性の割合」は、「基準値（R2年度）29.1%、目標値（R8年度）35.0%」で、市の成果指標⑧の実績値等と若干の乖離があり、県市の取組の違い、調査方法の違い、中核市の特性等はあるかもしれないが、実態としてこの乖離についてどのような原因が考えられるか。</p>	<p>・成果指標⑧「審議会等委員に占める女性の割合」につきましては、「目標値（R4年度）30.0%」に向け、女性の委員の登用促進を図るための働きかけを行っているところでありますが、本市の目標値や、県内市町の平均値に達していない状況でありますことから、引き続き、意思決定の場に女性が積極的に参画できるよう、女性リーダーの育成などに取り組んでまいります。</p>
11	<p>・成果指標⑥「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数」において、「H30年度実績値：61企業からR1年度実績値：67企業」と伸びが鈍化した理由は何だったのか。</p>	<p>・当該成果指標につきましては、令和元年度における伸びが鈍化（前年度比+6企業）したところでありますが、令和2年度から、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定啓発リーフレット」の配布や、計画策定支援を支援するための「社会保険労務士出前相談事業」を実施した結果、令和2年度は88企業（前年度比+21企業）となっていることから、引き続き、目標達成に向け、効果的となる啓発等に取り組んでまいります。</p>
12	<p>・市の職員の管理職に女性が大変増えて頼もしく思う。仕事と子育ての両立への理解や女性の就業継続意識の醸成を大学生に対して、啓発することは大切と考えるが、中学・高校生への働きかけもあってもよいと思う。</p>	<p>・仕事と子育ての両立への理解や、女性の就業継続意識の醸成につきましては、就業前の学生に対して実施することが効果的であると考えておりますことから、効果的となる年代への啓発に取り組んでまいります。</p>

意見 番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
13	<p>・成果指標⑦「社会活動に参加する割合」について、昨年度の評価がCであり、目標値が63.0%になっているが、同様の全国的な調査を確認すると2割程度で推移している。全国と比較して割合が高いことは好ましいと思う一方で、次期の計画策定にあたっては、現状に即した目標設定が妥当かと思う。</p>	<p>・次期計画の策定時における目標設定に当たっては、国、県、他市の状況等を踏まえながら、本市の男女共同参画を効果的に推進することのできる指標について検討してまいります。</p>
14	<p>・きらり大賞について、毎年、似たような業種の企業が受賞していることから、さらにPRを強化していくべきではないか。</p>	<p>・様々な業種における優れた取組をロールモデルとして周知啓発していくことが必要であると考えておりますことから、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定支援を行う、「社会保険労務士出前相談事業」を実施した企業への働きかけや、宇都宮商工会議所と連携するなど、様々な業種の企業が受賞に繋がるよう、周知の強化に努めてまいります。</p>
15	<p>・女性に働いてほしいのに、身体的・精神的・経済的負担は増えているように思う。せめて、経済的に負担を軽減してほしい。子どもには手当で大人には税控除で配慮できないか。</p>	<p>・女性にとって働きやすい職場環境づくりに取り組むため、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）」の実施や、「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」の配信などに取り組むとともに、働くことを希望する子育て世代の女性が、仕事と子育ての両立が図れるよう、「男性の家庭参画促進講座」の実施などに取り組んでいるところであります。</p> <p>なお、税控除など、経済的負担の軽減につきましては、今後、男女共同参画を推進するに当たっての参考意見とさせていただきます。</p>

(3) 基本目標Ⅲについて（P15～P17）

意見 番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
16	<p>・労働局では、いわゆる JK ビジネスについて、各省庁が連携し、今年度（令和3年度）は4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、取組を集中的に実施しており、労働局としても「AV強要・JKビジネス」問題等の相談が寄せられた場合には、相談者の置かれた立場に意を払い、懇切丁寧に対応等するとともに、社会全体への啓発の一環として「職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策」に関する周知・啓発を行っている。</p> <p>また、妊娠・出産や女性特有の疾患等について、医師の診断を事業主に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」を今年（令和3年）7月から改正し、各市町の母子手帳交付窓口で、母子手帳とともに本カードの配付に御協力をいただいている。また、性差やライフステージに応じた理解促進について、「多様な人材が活躍できる職場環境づくりに向けて～性的マイノリティに関する企業の取り組み事例のご案内～」を会議等において配布し、理解を促進している。これらの取組について、資料の配付等、引き続き連携をお願いする。</p>	<p>・今後、男女共同参画を推進するに当たっての参考情報とさせていただくとともに、引き続き、連携、協力を図り、取組を推進してまいります。</p>
17	<p>・成果指標⑩「この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」については、生命・生存にも関わる最重要案件と考えられるので、最大限の力を傾注していただきたい。</p>	<p>・DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力は決して許されないという意識づくりの醸成が必要でありますことから、社会全体にDVについての理解を深めるため、引き続き、県や警察等の関係機関・団体と連携するなど、あらゆる暴力の根絶に取り組んでまいります。</p>

意見 番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
18	<p>・DVが減っているように見えるのは、良い方向に行っているとも思われるが、コロナによって家庭の中が見えにくくなっていることも考えられるので、さらに、相談窓口の周知や調査などの徹底が図られなければならないと思う。</p>	<p>・潜在化する不安や困難を抱える女性を身近な場所で相談・支援に繋がれるよう、NPOと連携した「宇都宮市つながりサポート女性支援事業」を実施し、相談体制の強化を図ってまいります。</p>
19	<p>・暴力を受けたことのある女性の割合が、昨年よりもさらに減少しているということが気になった。支援の現場でも、コロナ感染拡大の影響で、家族で過ごす時間が増え、DVや虐待がある家庭の緊張感が高まっているのではとされているが、実際の相談件数という数字にはあまりあらわれていない。実際に支援に繋がる方は、気づかぬまま、長年、精神的暴力や経済的暴力を受けて、心身に及ぶダメージを受けていることも少なくない。DVという言葉が認知される一方で、殴る蹴るだけが暴力ではないという啓発がさらに必要ではないかと考える。</p>	<p>・調査結果につきましては、「身体的暴行」のほか、「心理的暴行」「経済的圧迫」「性的強要」の4つの項目の結果が反映されたものとなっております。また、御意見のとおり、コロナ禍においてDV被害者の潜在化等が懸念されますことから、不安や困難を抱える女性が適切な支援を受けられるよう、「宇都宮市つながりサポート女性支援事業」を実施し、相談体制の強化を図るとともに、「デートDV防止出前講座」を通じて、身体的暴力のみならず、精神的・経済的暴力などの周知啓発に取り組んでまいります。</p>
20	<p>・LGBTに関しては、中高のデートDV講座の事前打ち合わせで先生方から生徒たちの現状についてお話を伺うことがあるが、「対象の生徒がいる」「スラックス登校の子どもがいる」といった情報が時々聞かれるようになり、変化を感じる。何度か当事者から「グループを紹介してほしい」といった問い合わせを受けることがあるが、地域に社会資源が少なく、もっと必要なのではと思っている。</p>	<p>・LGBTなど、多様な性に関する関心の高まりに対応するため、社会全体で取り組んでいく必要がありますことから、本市においては、令和3年度から、学校教育に取組の対象者を拡充して実施するとともに、企業に向けても周知を行い、取組を強化するほか、当事者支援団体との意見交換を行いながら、適切な取組について、検討してまいります。</p>
21	<p>・女性支援団体としては、若年女性から直接相談を受ける機会が少ないことが気になっている。居場所づくり事業など、他団体との連携・支援について考えていきたいと思っている。</p>	<p>・令和3年度から実施している「宇都宮市つながりサポート女性支援事業」では、不安や困難を抱える女性が身近な場所で相談できるよう、様々な活動を行うNPOと連携して支援に取り組んでいるところであり、引き続き、連携、協力を図り、取組を推進してまいります。</p>

(4) まとめについて (P 18)

意見 番号	意見の概要	意見に対する本市の回答
22	・コロナ禍のため、世の中が一変した気がする。誰もが自由にのびのびと生活できるまちづくりを求める。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療従事者等、いわゆるエッセンシャルワーカーの働く環境に影響を及ぼすなど、とりわけ女性に与えた影響が多大であったと考えておりますことから、それらの新たな課題を踏まえ、次期計画策定に取り組んでまいります。
23	・これからの新しい社会への流れのきっかけが、新型コロナの出現だったのかもしれないと思う。子どもたちには学校で、私たち現役世代は職場で学びつつある。でもどちらにも所属していない人々の割合の方がかなり大きいと思う。その方たちへの働きかけがとても重要だと思う。	・本市の誰もが、男女共同参画の意識の醸成が図られるよう、男女共同参画情報誌を活用した周知や、男女共同参画推進センター「アコール」における講座等を実施する際には、市民の興味関心の高いテーマを用いるなど、工夫をしながら啓発に取り組んでまいります。